

●議会だより

公文書館管理条例などを可決

6月7日に開会した第3回高山市議会定例会が23日閉会しました。

今回の議会では、現在清見町に整備を進めている公文書館の管理条例など市長から提案されたすべての案件がいずれも承認・可決・同意されるとともに、議員発議による意見書3件を可決しました。

○主な成立案件

条例案件(5件)

▽8月に清見町に開設予定の公文書館の管理条例の制定

▽高山市職員の勤務時間等に関する条例及び高山市職員の育児休業等に関する条例改正

▽雇用保険法の改正などに伴う高山市職員の退職手当に関する条例及び高山市公営企業職員の給与に関する条例改正

▽国民健康保険の基礎賦課限度額の改正や失業者の保険料軽減制度などを新設する条例改正

▽固体酸化物型燃料電池発電設備を防火対象火気設備に加える条例改正

予算案件(1件)

▽駅周辺土地地区画整理事業に係る一般会計補正予算

事件案件(4件)

▽朝日町と下切町の消防ポンプ自動車2台の購入

▽資源リサイクルセンター清掃工場制御系設備更新工事請負契約の締結

▽本郷小学校屋内運動場改築工事建築請負契約の締結

▽宮中学校校舎及び屋内運動場改築工事建築請負契約の締結

人事案件(1件)

▽人権擁護委員の候補者に森本喜久男さん(高根町)を推薦することへの同意

議員発議(3件)

▽口蹄疫対策の強化・充実を求める意見書

▽北朝鮮による拉致問題及び特定失踪者問題の早期解決を求める意見書

▽療養病床再編計画の期限延長と見直しを求める意見書

問合せ先

議会事務局

35-3152

議会改革だより

議員定数は24人、選挙区は全市一区に最終決定

市民のみなさんのご意見をお寄せください

市議会では、昨年12月に議員全員による議会改革等に関する特別委員会を設置し、時代が求める高山市議会のあるべき姿を明らかにすることにより、市民の付託にこたえられる議会の実現を目指し、3月末までに64回に及ぶ会議を重ねてきました。

その後、4月から5月にかけて、市内19会場で市民意見交換会を開催し、延べ892人の方々にご参加いただき、市議会のあるべき姿、基本理念、新たな取組み、議員定数と選挙区などについて説明を行うとともに、市政全般にわたって多くの貴重なご意見をいただきました。

議論を尽くした結果、地域の声を受けとめるための議員による相談窓口を設けるなど、地域の不安を解消するシステムの構築に取り組むとした上で、議員定数を現在の36人から12人削減し24人、選挙区を全市一区とすることに最終決定し、6月定例会の最終日に結果を報告しました。

徹底した議論の末、「高山市議会のあるべき姿」や「基本理念」、「議会の活動原則」、「議員の責務及び活動原則」、市民意見交換会の開催を含む「委員会活動を中心とした政策形成サイクル」、「広報広聴委員会の設置」、そして「議員定数を24

人、選挙区を全市一区とする議員定数・選挙区の議会案については、議員の数が減ると地域の声が届か

今後は、「議会基本条例の制定」を目標として、「議会広報紙の発行」、「政策形成サイクルの制度化」といった重要課題に取り組み、さらなる議会改革を進めていきます。



議論を尽くした特別委員会



各地域での意見交換会(丹生川支所)

問合せ先

議会事務局

35-3152

35-3170
office@city.takayama.lg.jp